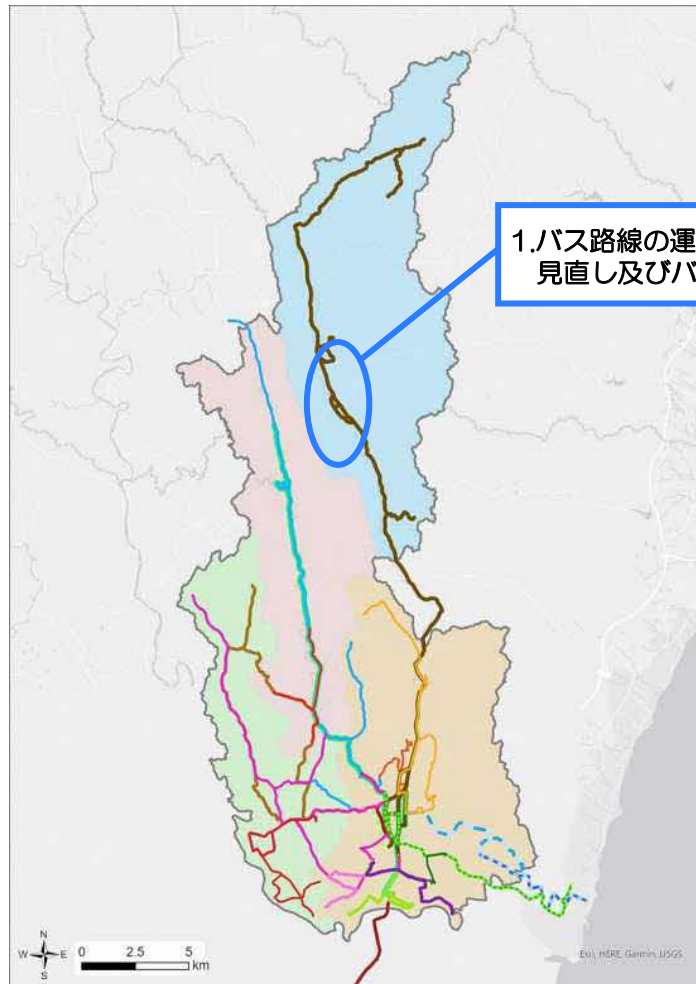


常陸太田市地域公共交通利便増進実施計画(変更部分)の概要

- 常陸太田市地域公共交通利便増進実施計画について、バス路線の運行区間の見直し及びバス停の新設に関する変更を行う。

事業の全体像



1. バス路線の運行区間の
見直し及びバス停の新設

【凡例】

- 小中・里川線
- 水府線
- 萩の窪線
- 上宮田代線
- 瑞龍線
- 機初線
- 上菅谷太田線
- 久米・大藪線
- 幸久・佐竹線
- 太田一高線
- 郡戸線
- 島町西線
- 河合線
- 岡田線
- 西小沢線
- 竜神大吊橋線
- 小沢線
- 太田西山高線
- 真弓・亀作線
- 真弓NT・大藪工場線
- 東部地区循環線

事業内容

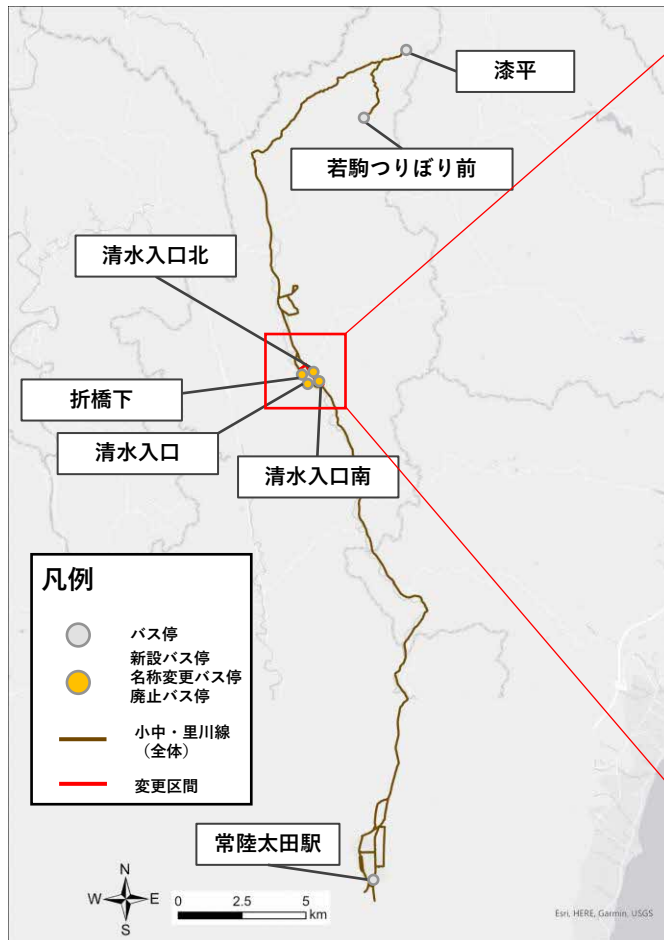
1. バス路線の運行区間の見直し 及びバス停の新設

- ◆ 運行の効率化と持続性の向上を目的に、里美地区（折橋町地内）の運行において利用者が集中するバイパス沿いの運行区間へ見直す。それに伴い、バス停の新設を行う。

事業の概要 1. バス路線の運行区間の見直し及びバス停の新設

- 利用者の利便性の向上を図るため、小中・里川線について運行区間の見直し及びバス停の新設を行う。

小中・里川線



旧ルート



新ルート

